

第40回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年11月27日（水曜日）午前10時

受付開始 午前9時

開催場所

広島県福山市三之丸町8番16号

福山ニューキャッスルホテル3階 光耀の間

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件

目 次

第40回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告	32



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧ください
けます。
<https://p.sokai.jp/6668/>



株式会社アドテック プラズマテクノロジー

証券コード：6668

株主各位

証券コード 6668

2024年11月11日

広島県福山市引野町五丁目6番10号

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

代表取締役社長

森 下 秀 法

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.adtec-rf.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6668/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年11月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

1. **開催日時** 2024年11月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. **開催場所** 広島県福山市三之丸町8番16号 福山ニューキャッスルホテル3階 光耀の間
3. **目的事項 報告事項**
 1. 第40期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年11月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

書面（郵送）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年11月26日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年11月26日（火曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他利用料が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

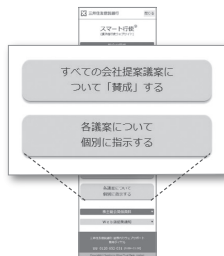
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

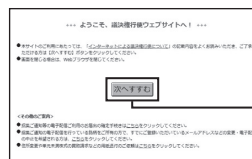
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

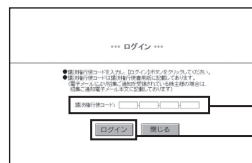
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

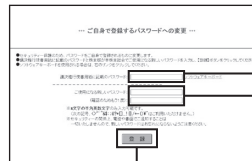
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

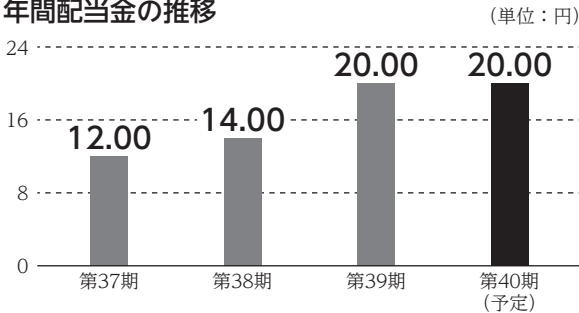
期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 10円 配当総額 85,523,460円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年11月28日

<ご参考>

年間配当金の推移



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に配慮しつつ、配当につきましては、継続的な安定配当を基本方針としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	
1	もりしたひでのり 森 下 秀 法	代表取締役社長	再 任
2	たかはらとしひろ 高 原 敏 浩	専務取締役	再 任
3	ごとうひろき 後 藤 浩 樹	取締役	再 任
4	さかたにかずひろ 坂 谷 和 宏	取締役 総務・経理部長	再 任
5	ふじしろよしゆき 藤 代 祥 之	取締役	再 任 社 外

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

候補者番号

1

もりしたひでのり
森 下 秀 法

(1971年10月1日)

所有する当社の株式数…… 30,000株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1999年 2 月	当社入社	2018年11月	当社代表取締役社長（現任）
2007年 9 月	当社営業部長	2019年 9 月	Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役/Chairman（現任）
2012年11月	当社取締役営業部長		
2014年 2 月	Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役	2021年11月	株式会社IDX 代表取締役社長（現任）
2017年11月	当社常務取締役営業部長	2022年 5 月	ローツェ株式会社 取締役（現任）
2018年 2 月	AD Technology Limited（現 ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.） 董事（現任）	2022年 6 月	ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）
2018年 2 月	SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現 ADTEC Plasma Technology China Ltd.） 執 行董事（現任）	2022年10月	ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Member Council（現 任）
2018年11月	株式会社IDX 取締役	2023年 5 月	Adtec Healthcare Limited（英国） 取締役 （現任）

【重要な兼職の状況】

Adtec Technology,Inc.（米国） 取締役/Chairman
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Member Council
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd. 董事
ADTEC Plasma Technology China Ltd. 執行董事
Adtec Healthcare Limited（英国） 取締役
株式会社IDX 代表取締役社長
ローツェ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長として、当社グループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮し、経営全般の適切な監督と意思決定ができることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

2

た か は ら と し ひ ろ
高 原 敏 浩

(1969年6月28日)

所有する当社の株式数…… 11,200株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年8月	当社入社	2016年11月	当社取締役設計部長
2005年9月	当社設計部長	2017年11月	当社常務取締役設計部長
2011年9月	当社品質部長	2018年11月	当社専務取締役（現任）
2012年11月	当社取締役品質部長	2019年9月	Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役/CEO（現任）
2014年9月	Adtec Europe Limited（英国） 取締役（現任）	2021年11月	株式会社IDX 取締役（現任）
2014年10月	Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役	2022年6月	ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）
2016年4月	SUZHOU CUIZHUO DIANZI LIMITED（現 ADTEC Plasma Technology China Ltd.）監 事（現任）	2022年10月	ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Vice-Chairman of the Member Council（現任）

【重要な兼職の状況】

Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役/CEO
Adtec Europe Limited（英国） 取締役
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Vice-Chairman of the Member Council
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事
ADTEC Plasma Technology China Ltd. 監事
株式会社IDX 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループ事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する知識・経験・専門性等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

ごとうひろき
後藤 浩 樹

(1961年2月3日)

所有する当社の株式数…… 13,500株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年11月	当社入社	2016年11月	当社取締役品質部長
2006年9月	当社品質部長	2018年11月	当社取締役（現任）
2011年9月	当社設計部長	2021年11月	株式会社IDX 代表取締役専務（現任）
2012年11月	当社取締役設計部長		

【重要な兼職の状況】

株式会社IDX 代表取締役専務

取締役候補者とした理由

同氏は、当事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する知識・経験・専門性等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

4

さかたにかずひろ
坂谷 和 宏

(1973年11月30日)

所有する当社の株式数…… 5,900株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年4月	株式会社中国銀行入行	2021年11月	株式会社IDX 取締役（現任）
2001年8月	当社へ出向	2022年6月	ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事（現任）
2004年9月	株式会社中国銀行へ帰任	2022年10月	ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Member of the Member Council（現任）
2018年7月	当社入社 総務・経理部長		
2018年11月	当社取締役総務・経理部長（現任）		
2019年9月	Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役/CFO（現任）		

【重要な兼職の状況】

Adtec Technology, Inc.（米国） 取締役/CFO
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Member of the Member Council
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事
株式会社IDX 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、総務・経理部長を務めており、財務・経理・人事をはじめ事務管理分野全般の豊富な経験と高い知見を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。

候補者番号

5

ふ じ し ろ よ し ゆ き
藤 代 祥 之

(1980年3月18日)

所有する当社の株式数……

—

取締役会出席状況……

13/13回

再 任

社 外

【略歴、当社における地位及び担当】

2006年 9 月 ローツェ株式会社入社

2017年 4 月 RORZE ROBOTECH CO.,LTD.

2013年 5 月 ローツェ株式会社 専務取締役

(ベトナム)

2015年 5 月 ローツェ株式会社

代表取締役会長（現任）

代表取締役社長（現任）

2021年11月 当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ローツェ株式会社 代表取締役社長

RORZE ROBOTECH CO.,LTD.（ベトナム） 代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場企業の代表取締役社長を務めており、その豊富な事業経験や見識をもって当社の事業運営及びグローバルビジネスへの提言等をいただけることを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 藤代祥之氏は、ローツェ株式会社の代表取締役社長、RORZE ROBOTECH CO.,LTD.の代表取締役会長を兼務しており、当社と兼職先との間には、商品売買等の取引関係がありますが、その年間取引金額は、当社の連結仕入高の1%未満と僅少であります。
2. 藤代祥之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

《ご参考》

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	企業経営 経営戦略	技術・開発 生産・品質	営業（海外） 業界経験	財務・会計	法務 コンプライアンス
森 下 秀 法	○	○	○		
高 原 敏 浩	○	○	○		○
後 藤 浩 樹	○	○	○		
坂 谷 和 宏	○			○	○
藤 代 祥 之	○		○		
藤 井 美 代 子	○				○
沖 本 秀 幸	○			○	
神 原 多 恵	○				○

以上

事業報告

(2023年9月1日から
2024年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、エネルギーや原材料価格の高騰の影響が継続するとともに、世界的な金融引き締めに伴う景気後退リスクの懸念、中国経済における不動産市場低迷等による下振れリスク等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、半導体需要減少の在庫調整及び中国に対する米国の半導体装置等に対する輸出規制の影響による半導体業界の設備投資の鈍化は続いていたものの、半導体の用途拡大により半導体市場の成長が予測されるとともに、高まる地政学リスクに対応するため、世界各国において半導体工場の新設・増設計画が進められました。

当社等においては、スマートフォン等のディスプレイ向け成膜装置メーカーからの受注を獲得するとともに、半導体製造装置メーカーの主たる国内顧客は依然として変化の兆しがなかったものの、米国・中国などの海外顧客において引き合いが出てくるなど、当社等を取り巻く環境が徐々に改善に向けて動き出しました。

このような状況の中、一部顧客において引き続き製品出荷の調整が行われているものの、半導体製造装置向けでは海外顧客の受注が堅調に推移し、成膜装置向けの受注獲得などにより、生産稼働率も緩やかに改善いたしました。

また、ベトナム子会社で完成した第2工場に製造設備を搬入し、生産活動を開始するとともに、一部板金加工の内製化に取り組んでまいりました。

さらに、これまで取り組んでまいりました高速RF制御システムをリリースし、CPUの通信がフルデジタルとなり高速処理が行えることから、より安定・微細なプロセスにも対応できる製品となっており、多様化する半導体製造装置への当社製品の採用に向けて、順次、顧客における製品評価を進めてまいります。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、シリコンウエハ引上用装置向け電源及び研究機関向けの超電導電磁石用電源の出荷等があったものの、定期点検等の保守サービス案件が少なく、売上高は低調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高112億98百万円（前期比9.6%減少）、営業利益14億85百万円（前期比33.9%減少）、経常利益16億12百万円（前期比29.7%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益12億13百万円（前期比27.7%減少）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ．半導体・液晶関連事業（当社等）

半導体・液晶関連事業におきましては、売上高105億39百万円（前期比8.3%減少）、営業利益14億65百万円（前期比33.3%減少）となりました。

ロ．研究機関・大学関連事業（IDX）

研究機関・大学関連事業におきましては、売上高7億58百万円（前期比24.3%減少）、営業損失52百万円（前期は営業利益4百万円）となりました。

事業区分	売上高	営業利益
半導体・液晶関連事業（当社等）	10,539百万円	1,465百万円
研究機関・大学関連事業（IDX）	758	△52
合計	11,298	1,412

（注）１．売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。

２．営業利益は、各セグメントの営業利益又は営業損失（△）を表しております。

（注）文中表記について

（当社等）

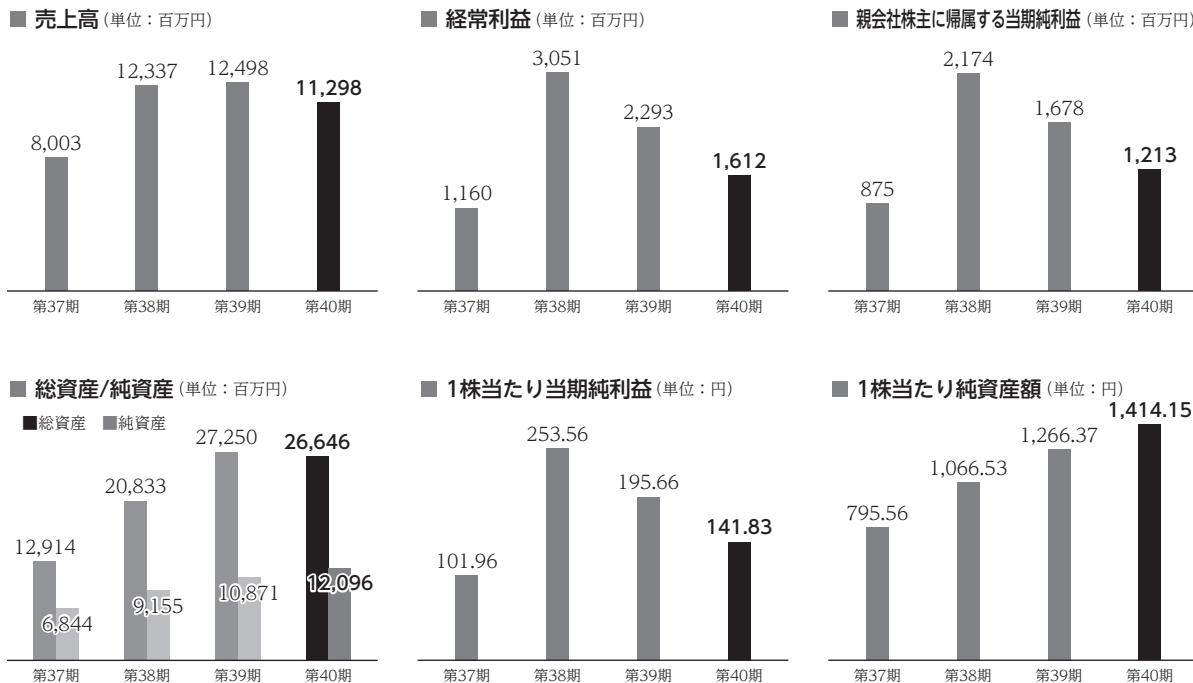
当社、Adtec Technology, Inc.、Adtec Europe Limited、ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.、ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.、ADTEC Plasma Technology China Ltd.及びAdtec Healthcare Limitedを表しております。

（IDX）

株式会社IDXを表しております。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、9億48百万円であります。
- ③ 資金調達の状況
当連結会計年度における資金調達の状況としましては、7億80百万円の長期借入を実施しました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区 分	第37期 (2021年8月期)	第38期 (2022年8月期)	第39期 (2023年8月期)	第40期 (当連結会計年度) (2024年8月期)
売上高	(百万円) 8,003	12,337	12,498	11,298
経常利益	(百万円) 1,160	3,051	2,293	1,612
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 875	2,174	1,678	1,213
1株当たり当期純利益	(円) 101.96	253.56	195.66	141.83
総資産	(百万円) 12,914	20,833	27,250	26,646
純資産	(百万円) 6,844	9,155	10,871	12,096
1株当たり純資産額	(円) 795.56	1,066.53	1,266.37	1,414.15

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第39期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第37期及び第38期についても百万円単位で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Adtec Technology, Inc.	400 千米ドル	100.0%	米国における当社製品の販売・サービス業務
Adtec Europe Limited	330 千英ポンド	100.0%	英国における当社製品の販売・サービス業務
株式会社IDX	456,785 千円	98.8%	各種電源並びにその他関連する電子 応用機器の開発・製造・販売
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	55,959,400 千ベトナムドン	100.0%	当社製品の製造
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.	400,000 千ウォン	100.0%	当社製品の製造
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.	8,400 千新台幣ドル	100.0%	台湾における当社製品の販売・サービス業務
ADTEC Plasma Technology China Ltd.	700 千人民元	100.0% (100.0%)	中国における当社製品の販売・サービス業務
Adtec Healthcare Limited	13 千英ポンド	90.0% (90.0%)	医療分野向け製品の設計・製造・販売

(注) 1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後におきましても、世界的な金融引き締め、中国の景気後退、ロシア・ウクライナ問題等の地政学リスクの影響により、経済成長が鈍化する懸念が高まり先行きの不透明感は続いております。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、自動車の自動運転技術等の高度化、IoT、高速移動通信、AIなどの潮流が、新たな半導体の用途を生み出していくことから、大手半導体製造装置メーカー等への営業活動を展開し、新製品の開発に取り組むとともに、製品供給能力への向上に努めてまいります。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、一般産業用向け製品の拡大に取り組むとともに、営業活動を注力し、収益基盤の安定化に取り組んでまいります。

また、当社グループ全体といたしまして、顧客からの新製品開発ニーズに対応するべく、グループ拠点の活用と優秀な人材の確保及び育成に努めるとともに、営業及び生産面においてもグループ連携の強化を図り、業績進展に引き続き注力していく方針であります。

(5) 主要な事業内容（2024年8月31日現在）

事業区分	主要内容	会社名
半導体・液晶関連事業	半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー (当社)
		Adtec Technology, Inc.
		Adtec Europe Limited
		ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.
		ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.
		ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.
		ADTEC Plasma Technology China Ltd.
		Adtec Healthcare Limited
研究機関・大学関連事業	研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発用及び一般産業用の直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石（コイル）用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社IDX

(6) 主要な営業所及び工場（2024年8月31日現在）

当社	本社・工場：広島県福山市引野町
	工場：栃木県佐野市町谷町
	営業所：東京テクニカルセンター（神奈川県横浜市）
Adtec Technology, Inc.	本社：米国カリフォルニア州
Adtec Europe Limited	本社：英国ロンドン
株式会社IDX	本社・工場：栃木県佐野市町谷町
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	本社・工場：ベトナムバクニン省
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.	本社・工場：韓国京畿道
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.	本社：台湾新竹縣
ADTEC Plasma Technology China Ltd.	本社：中国江蘇省
Adtec Healthcare Limited	本社：英国ロンドン

(7) 使用人の状況（2024年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体・液晶関連事業（当社等）	454（64）名	25名増（－）
研究機関・大学関連事業（IDX）	52（28）	2名減（1名増）
合計	506（92）	23名増（1名増）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
173（52）名	4名減（3名減）	41.7歳	9.9年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,095百万円
株式会社広島銀行	3,028
株式会社中国銀行	2,576
株式会社商工組合中央金庫	1,045
三井住友信託銀行株式会社	500
株式会社群馬銀行	326

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,586,000株（自己株式33,654株を含む）
- ③ 株主数 5,371名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤井 修逸	2,249,800株	26.31%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	787,200	9.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	305,456	3.57
MSIP CLIENT SECURITIES	139,400	1.63
いやさか投資事業有限責任組合	131,100	1.53
佐々木 嘉樹	130,000	1.52
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	116,794	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	106,600	1.25
アドテックプラズマテクノロジー従業員持株会	95,800	1.12
越智 年宣	80,500	0.94

（注）持株比率は自己株式（33,654株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	5,300株	4名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	－株	一名
取締役（監査等委員）	－株	一名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ③ 取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 下 秀 法	Adtec Technology,Inc. 取締役/Chairman ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Member Council ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事 ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd. 董事 ADTEC Plasma Technology China Ltd. 執行董事 Adtec Healthcare Limited 取締役 株式会社IDX 代表取締役社長 ローツェ株式会社 取締役
専務取締役	高 原 敏 浩	Adtec Technology,Inc. 取締役/CEO Adtec Europe Limited 取締役 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Vice-Chairman of the Member Council ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事 ADTEC Plasma Technology China Ltd. 監事 株式会社IDX 取締役
取締役	後 藤 浩 樹	株式会社IDX 代表取締役専務
取締役	坂 谷 和 宏	総務・経理部長 Adtec Technology,Inc. 取締役/CFO ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd. 理事 ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd. Member of the Member Council 株式会社IDX 取締役
取締役相談役	藤 井 修 逸	Adtec Europe Limited CEO Adtec Healthcare Limited 取締役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	藤 代 祥 之	ローツェ株式会社 代表取締役社長 RORZE ROBOTECH CO.,LTD. 代表取締役会長
取締役（監査等委員）	藤 井 美 代 子	社会保険労務士法人藤井事務所 理事 労働保険事務組合広島県東部労務振興会 会長 社会福祉法人昌和福祉会 理事
取締役（監査等委員）	沖 本 秀 幸	税理士法人Colors 代表社員 沖本行政書士事務所 所長 株式会社Asahicho 監査役 株式会社マンセイ 監査役 タカノブ食品株式会社 監査役 医療法人社団千心会 監事
取締役（監査等委員）	神 原 多 恵	みつば法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役藤代祥之氏並びに取締役（監査等委員）藤井美代子氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）藤井美代子氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士としての豊富な経験と高度な見識を有しております。
3. 取締役（監査等委員）沖本秀幸氏は、税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）神原多恵氏は、弁護士としての豊富な経験と、法律に関する高度な専門知識を有しております。なお、神原多恵氏の戸籍上の氏名は、小松多恵であります。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、取締役（監査等委員）藤井美代子氏、沖本秀幸氏及び神原多恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
メアリー マックガバン	2023年11月28日	任期満了	取締役 Adtec Europe Limited Managing Director Adtec Healthcare Limited 取締役
橘 邦 英	2023年11月28日	任期満了	社外取締役（監査等委員） 京都大学 名誉教授 大阪電気通信大学 名誉教授

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本報酬の報酬等の額又は算定方法の決定方針

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた職位及び職務等を勘案し、経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とします。

b. 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等（賞与）については、過去の支給実績、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としますが、具体的な目標は定めておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等については、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、各取締役に譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権を支給します。

d. 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬は月例により、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権は原則として一定の時期に支払います。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の決定権限については、取締役会決議としており、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職位、職務等を総合的に勘案し、個別の報酬額の案を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

業績連動報酬等（賞与）につきましては、取締役会決議としており、各事業年度の業績、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、個別の賞与額の案を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

譲渡制限付株式の対象となる金銭報酬債権は、取締役会決議としており、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、個別の金銭報酬債権額の案を取締役に諮り、社外取締役等の意見を踏まえ、取締役会の決議を経て決定します。

なお、監査等委員である取締役の個別の報酬額及び業績連動報酬（賞与）については、監査等委員の協議により決定しております。

f. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

ロ、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、代表取締役が業績、職位、職務等を勘案した原案を取締役会に諮り、社外取締役等の意見を踏まえて、取締役会において決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ、当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	122百万円 (2)	90百万円 (2)	24百万円 (0)	8百万円 (－)	6名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8 (8)	8 (8)	0 (0)	－ (－)	4 (4)
合計 （うち社外役員）	131 (10)	98 (10)	24 (0)	8 (－)	10 (5)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額2億円（うち社外取締役1千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は1名）であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年11月26日開催の第37回定時株主総会において、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬として、年額1千5百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、役員賞与を含め年額2千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した社外取締役（監査等委員）1名を含んでおり、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を除いております。なお、当事業年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。

4. 業績連動報酬等として取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対して役員賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額の基礎として選定した業績指標の内容は、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としております。

なお、連結経常利益の実績は、事業報告に記載のとおりであり、業績連動報酬等の算定にあたりましては、当該指標のほか、総合的に勘案し、判断しております。

ニ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ホ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ヘ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
該当事項はありません。

ト. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藤代祥之氏は、ローツェ株式会社の代表取締役社長、RORZE ROBOTECH CO.,LTD.の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には、商品売買等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）藤井美代子氏は、社会保険労務士法人藤井事務所の理事、労働保険事務組合広島県東部労務振興会の会長、社会福祉法人昌和福祉会の理事であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）沖本秀幸氏は、税理士法人Colorsの代表社員、沖本行政書士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）神原多恵氏は、みつば法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 藤代 祥之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。 主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 藤井 美代子	2023年11月28日就任後の当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査等委員会7回のうち7回に出席いたしました。 主に社会保険労務士として豊富な経験と高度な見識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 沖本 秀幸	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。 主に税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 神原 多恵	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。 主に弁護士として豊富な経験と、高度な専門知識を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	26百万円	1百万円
連結子会社	1	—
計	27	1

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 連結子会社のうち、ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度（J-SOX）の改訂に伴う助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社は、業績のさらなる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また、積極的なIR活動を推進することにより、当社の経営方針・戦略・業績等を市場にタイムリーに伝えるよう努めております。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

連結貸借対照表（2024年 8 月31日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	20,496
現金及び預金	6,386
受取手形、売掛金及び契約資産	2,363
製品	996
仕掛品	1,969
原材料及び貯蔵品	8,003
前払費用	112
未収入金	620
その他	44
固定資産	6,149
有形固定資産	5,703
建物及び構築物	3,220
機械装置及び運搬具	1,123
工具器具備品	799
土地	368
使用権資産	191
無形固定資産	266
投資その他の資産	180
投資有価証券	1
繰延税金資産	58
退職給付に係る資産	0
その他	140
貸倒引当金	△20
資産合計	26,646

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,813
買掛金	251
短期借入金	6,650
1年内償還予定の社債	20
1年内返済予定の長期借入金	1,081
未払金	308
未払費用	213
未払法人税等	60
その他	227
固定負債	5,736
社債	560
長期借入金	4,905
繰延税金負債	45
資産除去債務	151
その他	73
負債合計	14,549
純資産の部	
株主資本	11,212
資本金	835
資本剰余金	678
利益剰余金	9,753
自己株式	△54
その他の包括利益累計額	881
為替換算調整勘定	881
非支配株主持分	1
純資産合計	12,096
負債純資産合計	26,646

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2023年9月1日から2024年8月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	11,298
売上原価	7,095
売上総利益	4,203
販売費及び一般管理費	2,717
営業利益	1,485
営業外収益	235
受取利息	16
為替差益	208
助成金収入	1
受取家賃	1
その他	7
営業外費用	108
支払利息	94
貸倒引当金繰入額	0
その他	13
経常利益	1,612
税金等調整前当期純利益	1,612
法人税、住民税及び事業税	332
法人税等調整額	66
当期純利益	1,213
非支配株主に帰属する当期純損失	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,213

貸借対照表 (2024年8月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,251
現金及び預金	2,109
受取手形	4
電子記録債権	180
売掛金	2,205
製品	384
仕掛品	624
原材料及び貯蔵品	7,086
前払費用	80
関係会社短期貸付金	186
未収入金	1,383
その他	4
固定資産	5,720
有形固定資産	1,326
建物	661
構築物	6
機械及び装置	189
車両運搬具	5
工具器具備品	265
土地	198
無形固定資産	64
特許権	8
ソフトウエア	53
その他	2
投資その他の資産	4,329
投資有価証券	1
関係会社株式	542
関係会社出資金	281
関係会社長期貸付金	4,273
繰延税金資産	2
その他	27
貸倒引当金	△799
資産合計	19,971

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,407
買掛金	711
短期借入金	5,550
1年内返済予定の長期借入金	818
未払金	232
未払法人税等	34
その他	61
固定負債	4,908
社債	500
長期借入金	4,202
資産除去債務	205
負債合計	12,316
純資産の部	
株主資本	7,655
資本金	835
資本剰余金	909
資本準備金	908
その他資本剰余金	1
利益剰余金	5,964
その他利益剰余金	5,964
繰越利益剰余金	5,964
自己株式	△54
純資産合計	7,655
負債純資産合計	19,971

損益計算書（2023年9月1日から2024年8月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	9,613
売上原価	7,325
売上総利益	2,287
販売費及び一般管理費	1,674
営業利益	613
営業外収益	310
受取利息	217
受取手数料	11
受取出向料	72
その他	8
営業外費用	110
支払利息	72
為替差損	34
貸倒引当金繰入額	1
固定資産売却損	0
その他	1
経常利益	813
税引前当期純利益	813
法人税、住民税及び事業税	200
法人税等調整額	34
当期純利益	579

独立監査人の監査報告書

2024年10月23日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所
指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 康 治
業務執行社員

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック プラズマ テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年10月23日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 芳 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 康 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2023年9月1日から2024年8月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月30日

株式会社アドテックプラズマテクノロジー 監査等委員会

監 査 等 委 員 藤 井 美 代 子 ㊞

監 査 等 委 員 沖 本 秀 幸 ㊞

監 査 等 委 員 神 原 多 恵 ㊞

(注) 監査等委員藤井美代子、沖本秀幸及び神原多恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場ご案内図

会場 福山ニューキャッスルホテル3階 光耀の間

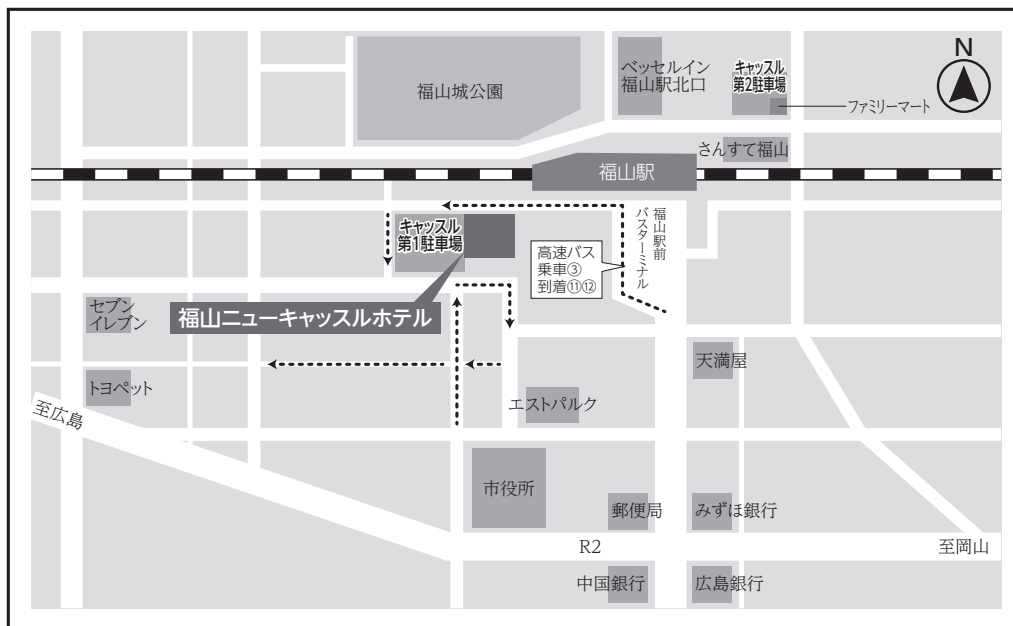
広島県福山市三之丸町8番16号

TEL 084-922-2121 (代表)

交通 JR福山駅下車 徒歩約1分

山陽自動車道 福山東I.C.から約15分

----- 会場周辺の一方通行



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。